

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年11月15日

【事業年度】 第33期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

【会社名】 株式会社みちのく銀行

【英訳名】 THE MICHINOKU BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉本康雄

【本店の所在の場所】 青森県青森市勝田一丁目3番1号

【電話番号】 青森（017）774局1111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 古川博章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号
株式会社 みちのく銀行 東京事務所

【電話番号】 東京（03）3661局8011番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高嶋賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社 みちのく銀行 盛岡支店
（岩手県盛岡市大通一丁目3番4号）
株式会社 みちのく銀行 大館支店
（秋田県大館市字大館92番地）
株式会社 みちのく銀行 東京支店
（東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号）

（注）盛岡支店、大館支店、東京支店は証券取引法の規定による
備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供
する場所としております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月29日に提出いたしました第33期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

7 財政状態及び経営成績の分析

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態及び経営成績の分析】

（訂正前）

（2）経営成績

損益の状況

損益の状況につきましては、利回り低下による資金利益の減少はありましたが、預り資産の増強による役務取引等利益の増加及び営業経費圧縮等の経営効率化により、基本的な収益力は大きく改善いたしました。

その一方で、現状想定され得る最大限の不良債権処理を行いました結果、貸倒償却引当費用は101億円増加の150億円となり、当連結会計年度における赤字決算の要因となりました。

平成18年3月期の業績見通し

当行では、平成16年度から新中期経営計画をスタートさせておりますが、計画に掲げた各種施策に対して引き続き当行グループ丸となって取り組むことにより、平成17年度においては、連結ベースで経常収益426億円、経常利益54億円、当期純利益29億円を予想しております。

このうち当行単体ベースでは、個人ローン、預り資産を主体としたリテール取引を従来以上に強化するとともに、経費の抜本的見直しを中心としたコスト削減等の経営効率化を推進することにより、経常収益407億円、経常利益50億円、当期純利益27億円（コア業務純益90億円、与信費用30億円）を見込んでおります。

（訂正後）

（2）経営成績

損益の状況

損益の状況につきましては、利回り低下による資金利益の減少はありましたが、預り資産の増強による役務取引等利益の増加及び営業経費圧縮等の経営効率化により、基本的な収益力は大きく改善いたしました。

その一方で、現状想定され得る最大限の不良債権処理を行いました結果、貸倒償却引当費用は101億円増加の150億円となり、当連結会計年度における赤字決算の要因となりました。

平成18年3月期の業績について

当行では、平成16年度から新中期経営計画をスタートさせており、当該計画では、「収益力の強化と地域活性

化への貢献」を基本方針として掲げております。新中期経営計画の中間年度にあたる平成17年度におきましては、引き続き当行グループ一丸となって、個人ローン、預り資産を主体としたリテール取引を従来以上に強化するとともに、営業店業務の再構築や店舗・ATMネットワークの見直しを中心とする経営効率化に取り組むことにより、さらなる業績の向上を目指してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日（平成17年6月29日）現在において当行グループが判断したものであり、不確実性を内在しており、またリスクを含んでおります。実際の業績については、様々な将来の事象による影響を受ける可能性があるため、文中における将来に関する事項は、将来の業績結果を保証するものではありません。